

「未来投資戦略2017」(29年6月9日閣議決定)における金融庁関連の主要施策

◆ FinTechの推進等

✓イノベーションのための環境整備等

- FinTechを活用したイノベーションに向けたチャレンジの加速
 - 実証実験の際のコンプライアンスや監督対応上の躊躇・懸念を払拭する観点から、関係省庁と連携・協力し、金融法令以外の障害の解決を含め、実証実験の容易化を図る(FinTech実証実験ハブ(仮称))
 - 電子記録債権取引・本人確認等に係るブロックチェーン技術の実証実験の推進や、国際共同研究の実施
- オープン・イノベーション(FinTech企業と金融機関等との連携・協働)の推進
 - 改正銀行法等を施行するとともに、オープンAPIの推進や銀行代理業に係る課題について検討
 - 金融業における新たな技術の活用や、金融機関がIT等によりサービス・能力を機動的に開発・展開していく必要性等を十分に踏まえ、決済業務等をめぐる横断的な法制の整備等について検討
 - FinTechに対応した効率的な本人確認の方法について検討
 - IT技術を活用して、官民が効果的・効率的に規制・監督に係る対応を行う「RegTech」の推進に向けて検討

✓国際的な人材や海外当局との連携・協働

- 海外当局との協力枠組みの活用・拡大によるFinTech企業の海外展開の支援や、フィンテック・サミットの開催

✓企業の成長力強化のためのFinTechアクションプラン

- 金融EDI活用を起点として企業の財務・決済プロセス全体を高度化(企業会計のIT・クラウド化、XML新システム等のデータを活用した融資サービス・税務対応支援の容易化、電子手形・小切手への移行等)

✓規制の「サンドボックス」制度の創設

- 参加者や期間を限定して、実証内容とリスクを説明した上での参加の同意を前提に、試行錯誤によるビジネスモデルの発展を促す規制の「サンドボックス」制度について、政府横断的な体制の構築

◆ 中長期的な企業価値向上に向けた取組の一層の推進

✓コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上

- アベノミクスのトップアジェンダであるコーポレートガバナンス改革を「形式」から「実質」へ深化させていくため、引き続き、「フォローアップ会議」における議論・検討等を通じ、以下のような取組の強化を促進
 - 機関投資家による、スチュワードシップ・コードの改訂を踏まえた、実効性あるスチュワードシップ活動等
 - 上場企業と投資家との間でのより実効的な対話等の実施
 - 客観性・適時性・透明性ある形でのCEOの選解任や、必要な資質・多様性を備えた取締役会の構成、戦略等を重視した取締役会の運営、これらに対する適切な評価
 - 株式の政策保有に関する方針の分かりやすい開示、保有の合理性のない政策保有株式の縮減

✓企業の情報開示、会計・監査の質の向上

- 投資家の投資判断に必要な情報の十分かつ公平な提供を確保するため、幅広い関係者の意見を聞きつつ、以下の取組を実施
 - 金融審議会において、上場企業の情報開示のあり方について、四半期開示のあり方を含め、総合的に検討
 - 事業報告等と有価証券報告書の記載内容の共通化に係る検討を加速
- 会計基準の品質向上、適正な会計監査の確保により、企業の情報開示の信頼性を確保

◆ 活力ある金融・資本市場の実現を通じた円滑な資金供給の促進

✓ 家計の安定的な資産形成の促進と市場環境の整備等

- 積立NISAを含むNISA制度全体の更なる普及・促進等、家計に対する実践的な投資教育・情報提供の促進
- 「顧客本位の業務運営」の定着
 - 金融機関等の取組の実態把握や、顧客本位の業務運営の定着度合いを評価できる指標の公表を働きかけ
- 日本のアセットオーナーからの運用受託が見込まれる海外資産運用業者等の「ファストエントリー」の実現
 - 金融業の拠点開設サポートデスクを通じ、東京都と連携の上、海外金融事業者による日本拠点の開設を促進

✓ 金融仲介機能の質の向上

- 経済・市場の環境変化に適時適切に対応し、金融仲介機能の安定的な発揮を通じて我が国産業・企業の競争力・生産性の向上等を金融面から支援
- 金融機関による、企業の生産性向上等を支援し、その結果金融機関自身も安定した顧客基盤と収益を確保する取組(顧客との「共通価値の創造」)を通じた、地域経済の活性化
 - 金融機関による事業性評価に基づく、担保・保証に過度に依存しない融資による成長資金の供給の加速
 - 地域企業に対する成長資金の供給や人材・ノウハウを含む経営支援等に関し、地域金融機関の関係機関との連携による取組の促進